

令 04 原機(濃)029  
令和 4 年 9 月 14 日

特定非営利活動法人原子力資料情報室  
事務局長 松久保 肇 様

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料・バックエンド研究開発部門  
東濃地科学センター所長 大澤 英昭

令和 4 年 8 月 26 日付の文書にていただきましたご質問につきまして、以下回答いたします。

現在、海外製錬の具体化に向けた検討をしているところであり、契約先は決定していないため、契約先及び契約に関するご質問にはお答えできる段階にありません。

海外製錬の実施にあたっては、日本国内の関係法令に則ることは勿論のこと、契約先の選定にあたっては、現地における環境社会配慮や法令遵守状況等も考慮したいと考えています。なお、輸送対象としたウラン鉱石等（約 9GBq）のうちご指摘のイオン交換樹脂等は鉱山保安法のもと保管・管理してきたものであり、資源として有効利用が可能なものです。

これまでも関連自治体や住民等の皆様に対しては、事業計画等の説明の場で情報提供を行っておりますが、今後も引き続き実施してまいります。

以 上